

平成二十六年第三回大阪広域水道企業団議会
十一月定例会会議録

平成二十六年十一月十四日（金曜日）午後一時開議

○出席議員

一	佐治 功隆
二	池田 克史
三	吉川 敏文
四	中井 國芳
五	京西 且哲
六	豊田 稔
七	清水 勝
八	岡 糸恵
九	藪内 留治
十	立住 雅彦
十一	野村 生代
十二	坂口 康博
十三	西川 訓史
十四	鎌野 博
十五	司 やよい
十六	野々下 重夫
十七	木ノ本 寛
十八	三重松 清子
十九	大東 真司
二十	二石 博昭
二十一	乾 一
二十二	松尾 京子
二十三	秋月 秀夫
二十四	川光 英士
二十五	田中 昭善
二十六	有岡 久一
二十七	

二十八番	竹谷 勝
二十九番	藤田 茂
三十番	井上 昭司

○欠席議員

六番	福岡 正輝
----	-------

○説明のため出席した者

企業 長	竹山 修身
副 企業 長	清水 豊
技術長兼事業管理部長	松本 要一
経営管理部長兼総務課長	吉田 景司
経営管理部企画課長	松本 竜三
経営管理部財務課長	上田 伊宏
経営管理部広域連携課長	辻 敏之
事業管理部計画課長	藤谷 光宏
事業管理部事業推進課長	中田 耕介
事業管理部契約検査課長	小谷 洋志
事業管理部管財課長	横山 亨
監 査 委 員	坪内 隆
監査委員事務局 長	高平 嘉二

○職務のため出席した者

議 会 事 務 局 長	高平 嘉二
議 会 事 務 局 書 記	松ヶ野 健
議 会 事 務 局 書 記	尾崎 元伸

○議事日程

- 第一 会議録署名議員の指名
- 第二 会期決定の件

第三 諸般の報告

（当選議員の報告・紹介）
（監査結果報告、例月現金出納検査結果報告）
（説明者の通知）

第四 当選議員の議席の指定

第五 第一号報告 平成二十五年大阪広域水道企業
団水道事業会計決算報告の件

第二号報告 平成二十五年大阪広域水道企業
団工業用水道事業会計決算報告の
件

第三号報告 平成二十五年決算に基づく資金
不足比率報告の件

第六 一般質問

第七 大阪広域水道企業団議会議員派遣の件

○会議に付した事件

議事日程のとおり

○乾議長 ただいまより平成二十六年十一月定例会を開会いたします。

会議に先立ち、企業長からごあいさつがあります。

竹山修身企業長。

(竹山修身企業長登壇)

○竹山企業長 大阪広域水道企業団企業長の竹山でございます。

本日は、平成二十六年第三回企業団議会十一月定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様方には御多用にもかかわらず御出席を賜り、厚く御礼申し上げます。

本定例会への提出議案は、決算に関する報告三件でございます。後ほど御説明いたしますので、御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

さて、近年、全国的に公共施設、公共インフラの老朽化対策が先送りできない課題となっております。このような状況を踏まえまして、国におきましては、地方公共団体に対しましてアセット・マネジメントの考え方を取り入れ、今後の施設更新とその財源について中長期的な計画や見通しを持って対処していくよう、その取り組みを促す動きが盛んとなっております。

当企業団におきましては、本年度中に行います施設整備マスタープランの改訂や中期経営計画の策定に当たりまして、国の要請にもかなうよう、施設の長寿命化や将来の水需要に応じた最適化を図るなど、中長期的な視点をもって検討を進めているところでございます。

さらに、企業団のみならず、府域の水道の将来にわたる健全な事業継続に向けまして、企業団としてその役割を果たしてまいりますため、現在、検討・協議を進めております三市町村との統合を初め、広域化に向けた取り組みを推進してまいりたいと考えております。

す。

議員の皆様方におかれましては、当企業団の事業運営に引き続き御理解、御協力を賜りますようお願い申し上げます。御挨拶とさせていただきます。ありがとうございます。

○乾議長 企業長のごあいさつが終わりました。本日の会議を開きます。

日程第一、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第七十八条の規定により、秋月秀夫議員及び川光英士議員を指名いたします。

日程第二、会期決定の件を議題といたします。お諮りいたします。

本定例会の会期は本日一日といたしたいと思います。が、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○乾議長 異議なしと認めます。よって、会期は一日と決定いたしました。

日程第三、諸般の報告を議題といたします。

まず、当選議員報告の件であります。

十月二十四日付で三重松清子議員が当選されましたので、御報告いたします。

この際、当選議員を御紹介いたします。三重松清子議員でございます。

○三重松議員 三重松でございます。どうぞよろしくお願いたします。

○乾議長 以上で御紹介は終わりました。

監査委員の監査結果の報告並びに例月現金出納検査結果の報告は、お手元に配付いたしておきましたので、御了承願います。

次に、説明者の通知は、お手元に配付いたしておきましたので、御了承願います。

日程第四、当選議員の議席の指定を行います。当選議員の議席は、会議規則第三条第一項の規定により、お手元に配付の議席一覧表のとおり指定いたします。

日程第五、報告第一号から第三号まで「平成二十五年大阪広域水道企業団水道事業会計決算報告の件」ほか二件を一括議題といたします。

議案はお手元に配付いたしておきましたので、御了承願います。

議案につきまして、副企業長の説明を求めます。清水豊副企業長。

(清水豊副企業長登壇)

○清水副企業長 本議会に提出いたしました第一号報告から第三号報告につきまして御説明申し上げます。

提出議案の表紙を開いて、目次をごらんください。第一号報告から第三号報告は、決算に関する内容でございます。

まず、第一号報告及び第二号報告の平成二十五年大阪広域水道企業団水道事業会計及び工業用水道事業会計の決算の概要を御報告申し上げます。

別冊になっております平成二十五年水道事業会計決算書、工業用水道事業会計決算書をごらんください。

最初に、水道事業会計について御説明申し上げます。決算書の一ページをお開き願います。

水道事業報告書でございます。水道事業の概況といたしましては、大阪府内の四十二市町村に対して年間約五億二千六百三万七千立方メートルの用水を供給し、経営成績では単年度で五十九

億三千九百六十八万八千余円の利益が生じました。

また、市町村に水道用水を安定して供給するため、施設の老朽化対策や震災対策などを柱とした第二期中期整備事業計画に基づき、諸施設の整備、改良更新事業等を行いました。

工事の概要につきましては、四ページから九ページに記載しておりますので、ごらんください。

次に、十一ページをお開き願います。

事業収入に関する事項ですが、水道事業収益四百億三千五百七十六万二千余円につきましては、給水収益等の営業収益が三百九十五億七千四百二十万余円と大部分を占めております。

なお、平成二十五年度の給水収益につきましては、平成二十五年四月より料金単価を一立方メートル当たり三円値下げしたことにより、前年度に比べ十五億五千七百一十一万余円の減収となっております。

十五ページをお開き願います。

企業債の概況ですが、平成二十五年度は建設企業債と借換企業債を合わせて七十億九千三百万円を発行する一方で、百八億四千二百二十八万八千余円を償還したこと、年度末の未償還額は一千四百九十億八千百二十二万二千余円となっております。

十八ページ及び十九ページをお開き願います。

水道事業決算報告書でございます。

収益的収入及び支出のうち、収入でございますが、水道事業収益は、予算額四百十五億四千六百七十二万一千余円に対し、決算額は四百二十億二千二百二十二万五千余円でございます。

次に、支出でございますが、水道事業費用は、予算額三百七十億七千八百五十九万九千余円に対し、決算額は三百五十四億三千二百七十二万九千余円でございます。

二十ページ及び二十一ページをお開き願います。

資本的収入及び支出のうち、収入でございますが、資本的収入は、予算額九十五億一千七百一十一万二千余円に対し、決算額は九十五億一千三百八十五万一千余円でございます。

主な内容は、企業債、国庫補助金、工事負担金及び投資有価証券償還金などでございます。

次に支出でございますが、資本的支出は、予算額二百九十一億一千五百四十九万六千余円に対し、決算額は二百七十五億七千七百四十三万六千余円でございます。

主な内容は、改良事業及び水源開発事業に係る負担金などに要した建設改良費、企業債償還金などでございます。

二十二ページをお開き願います。

水道事業損益計算書でございます。

経常利益は、中段よりやや下にございますように、六十一億一千七百三十六万四千余円で、特別利益及び特別損失を加減いたしました当年度純利益は五十九億三千九百六十八万八千余円でございます。

これをもちまして、前年度繰越欠損金を補填した後の当年度未処理欠損金は、最下段にございますように三百三十七億九千五百四十七万九千余円となっております。

以上が水道事業会計の概要でございます。

引き続きまして、工業用水道事業会計について御説明申し上げます。

六十三ページをお開き願います。

工業用水道事業報告書でございます。

工業用水道事業の概況といたしましては、平成二十五年度は、産業基盤整備及び地盤沈下対策として延べ四百四十五事業所に対し、年間約一億七千九百七十七

万九千立方メートルの工業用水道を供給いたしました。経営成績では、単年度で三十四億二千七十三万九千余円の利益が生じました。

また、事業につきましては、第二期中期整備事業計画に基づき、諸施設の整備、改良更新事業等を行いました。

工事の概要につきましては、六十六ページに記載しておりますのでごらんください。

次に、六十九ページをお開き願います。

事業収入に関する事項ですが、工業用水道事業収益九十億五千万八千余円につきましては、給水収益等の営業収益が八十億六百三十二万二千余円と大部分を占めております。

なお、平成二十五年度の給水料金収入につきましては、日量約三万トンの基本使用水量の減量を実施したことにより給水量が減少し、前年度に比べ二億一千六十五万一千余円の減収となっております。

七十一ページをお開き願います。

企業債の概況ですが、平成二十五年度は建設企業債を発行せず、九億四千二百八十二万余円を償還したことから、年度末の未償還額は二百二億四千八百三十八万二千余円となっております。

七十四ページ及び七十五ページをお開き願います。

工業用水道事業決算報告書でございます。

収益的収入及び支出のうち、収入でございますが、工業用水道事業収益は、予算額九十二億八千二百八十五万二千円に対し、決算額は九十四億五千三百六十三万七千余円でございます。

次に、支出でございますが、工業用水道事業費用は、予算額六十四億七百六十九千円に対し、決算額は五十八億九千六百四十七万四千余円でございます。

七十六ページ及び七十七ページをお開き願います。

資本的収入及び支出のうち、収入でございますが、資本的収入は、予算額十一億六千六百二十八万一千余円に対し、決算額は十億三千七百三十九万五千余円でございます。

主な内容は、工事負担金及び投資有価証券償還金などでございます。

次に、支出でございますが、資本的支出は、予算額五十二億六千六百三万五千余円に対し、決算額は四十八億二千七百九十九万四千余円でございます。

主な内容は、増補改良事業及び水源開発事業に係る負担金などに要した建設改良費、企業償還金及び投資などでございます。

次に、七十八ページをお開き願います。

工業用水道事業損益計算書でございます。

経常利益は、中段よりやや下にございますとおり、二十四億六百五十四万余円で、これに特別利益を加えました当年度純利益は三十四億二千七十三万九千余円でございます。

前年度繰越利益剰余金はございませんので、当年度未処分利益剰余金は、最下段にございますように三十四億二千七十三万九千余円となっております。

以上が工業用水道事業の決算の概要でございます。続きまして、第三号報告の平成二十五年度決算に基づく資金不足比率について御報告申し上げます。

先ほどの提出議案書の資料に戻っていただき、三ページをお開き願います。

平成二十五年度決算に基づく資金不足比率報告でございます。

中ほどの表に横バーでお示しておりますとおり、水道事業会計、工業用水道事業会計ともに資金不足額はございません。

なお、平成二十五年度水道事業会計及び工業用水道

事業会計の決算に対する監査委員意見書及び平成二十五年度決算に基づく資金不足比率に対する意見書は別冊とさせていただきますので、よろしくお願いたします。

以上で説明を終わらせていただきます。御審議のほど、よろしくお願申し上げます。

○乾議長 以上で副企業長の説明は終わりました。

この際、日程第五、報告第一号から第三号まで、「平成二十五年度大阪広域水道企業団水道事業会計決算報告の件」ほか二件及び日程第六、一般質問を一括議題といたします。

これより、上程の報告議案に対する質疑及び企業団の一般事務に関する質問を行います。

通告がありますので、指名いたします。

吉川敏文議員。

(吉川敏文議員登壇)

○吉川議員 堺市の吉川でございます。

私のほうからは、府域一水道について、今後の方針や具体的なメリットを伺いたいと思います。

本企业団では、府域水道事業の運営基盤を強化するため府域一水道を目指して広域化を推進されており、現在、四條畷市、太子町及び千早赤阪村の三団体との平成二十九年四月の水道事業の統合に向けた検討・協議が進められております。

今後、それぞれの自治体の水道事業に係る施設更新の財政負担が大きくなる中で、企業団との統合は合理的な一方策であると考えております。今回の四條畷市、太子町及び千早赤阪村の三団体との具体的な統合協議は、府域全体の今後のあり方を検討する上で大変重要な案件であると思っております。

そこでお尋ねいたしますが、まず、企業団と水道事業を統合する場合において、国庫補助制度が活用でき

ると伺っております。これは非常にメリットが大きいと思われませんが、この国庫補助制度はどのようなものか御説明いただきたいと思っております。

また、この三団体が企業団と統合した場合には、具体的にどのようなメリットが考えられるのか、お示しをいただきたいと思います。

以上で一回目の質問を終わります。

○乾議長 これより答弁を求めます。

辻敏之経営管理部広域連携課長。

(辻敏之経営管理部広域連携課長登壇)

○辻経営管理部広域連携課長 お答えさせていただきます。

まず、国庫補助制度の概要についてでございますが、水道事業の広域化を促進するため、厚生労働省において平成二十二年度に水道広域化促進事業として創設されたものでございます。この補助制度は、市町村域を超えた事業統合などを行う場合、統合先の小規模水道事業者の施設更新事業に対しまして、その事業費の三分の一の財政支援を十年間を限度として行うとともに、その同額を上限として、その受け皿となる水道用水供給事業者や大規模水道事業者の水道施設の整備などに対しても、統合のインセンティブとなるような財政支援を行うというものでございます。

この国庫補助を受ける基準としましては、統合先の水道事業の給水人口がおおむね十万人以下であり、かつ資本単価が九十円以上である事業体を対象とした制度となっております。

次に、統合した場合のメリットでございますが、こちらは定性的なものと同量的なものがございます。

定性的なメリットについてでございますが、大規模事業体である企業団の組織力を生かした非常時における対応能力の向上や技術力の確保が可能となります。

次に、定量的なメリットについてでございますが、三団体の施設整備において、国庫補助金の活用や、各団体の地域特性を考慮した施設の効果的なダウンサイジングや統廃合などを行うことによる施設整備費用の抑制が考えられます。

企業団としては、これらのメリットを最大限引き出せるよう検討を進めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○乾議長 吉川敏文議員。

(吉川敏文議員登壇)

○吉川議員 御答弁ありがとうございます。

ただいま御説明いただきましたように、この国庫補助制度、耐用年数を経過した水道施設更新等に三分の一の補助、さらに広域化する場合は、統合元に三分の一が加えられるという非常に手厚いものでございます。これからの府域水道事業が厳しい経営環境の中で事業の運営基盤を強化していくためには、こうした国庫補助制度が活用できる事業統合による広域化が大変有力な手段であるということは言うまでもないと思っております。そこで、企業団は、この補助制度の活用方法や統合に向けた検討の進め方等について、市町村水道に対して情報提供や説明を行っているのかどうか、お答えをいただきたいと思っております。

○乾議長 辻敏之経営管理部広域連携課長。

(辻敏之経営管理部広域連携課長登壇)

○辻経営管理部広域連携課長 企業団におきましては、これまで四十二市町村の構成団体で定期的に行っております運営協議会や市町村説明会などにおきまして、府域水道事業における広域化の進め方や、府域一水道のイメージにつきまして、広く御意見をいただきながら議論を進めており、国庫補助制度の活用についても情報提供を行ってきたところでございます。

今後とも、府域水道事業の運営基盤の強化を図るため、四十二市町村に対して、機会あるごとに、全国の先行事例を含め水道事業の統合など広域化についての情報提供や意見交換などを行ってまいりたいと考えております。

○乾議長 吉川敏文議員。

(吉川敏文議員登壇)

○吉川議員 御答弁ありがとうございます。

こうした情報提供というのは積極的にこれまでも行っておりますが、冒頭、企業長からお話があったこと、厚生労働省が平成二十五年三月に公表した新水道ビジョンにおいては、持続可能な水道事業に向けて、全ての水道事業者が資産管理いわゆるアセット・マネジメントを実施し、将来の更新計画や財政収支を明らかにすることとしております。同時に、これまでアセット・マネジメントを実施していない水道事業者においても、容易にその着手ができるようにするための簡易支援ツールを公表しているとも伺っております。府域の水道事業におきましても、この簡易支援ツールを用いて、将来にわたる長期的な更新計画と財政収支を明らかにし、今後の経営判断を行っていく必要があるのではないかと考えております。

高度成長時代に拡大を続けてきた大阪府下の水道事業ではございますが、近年、有収水量の減少を初め、こうした施設更新にはこれから莫大な費用を要するということもほぼ明確になっているわけでございます。そこで、それぞれの自治体の水道事業が、我々も含めて危機感を持つ必要があるのではないかとこのように思っております。

ただいま御答弁にございましたように、企業団では、国庫補助制度や広域化の進め方について、さまざまな

機会です市町村水道に対して情報提供を行っているということではあります。府域水道事業の水源としての役割を果たしている大規模用水事業者の責務として、企業団が、先ほど御説明いただきました補助制度だけではなく、統合のマスメリットも具体的に数値をもって示しながら、積極的に府域の市町村に統合を呼びかけるべきではないかと考えますが、これを最後にお尋ねいたしましたので、私の質問を終わります。よろしくお願いたします。

○乾議長 辻敏之経営管理部広域連携課長。

(辻敏之経営管理部広域連携課長登壇)

○辻経営管理部広域連携課長 府域の水道事業におきましては、水需要の減少に伴う料金収入の減少に加え、施設の耐震化や更新に必要な費用の増大、また技術職員の減少など、さまざまな共通の課題があり、今後、事業統合などの広域化により早急に対応していく必要があります。

現在進めております四條畷市、太子町及び千早赤阪村の三団体の統合に向けた検討におきましても、国庫補助を活用した事業統合後の経営計画の策定を行っております。今後、運営協議会などを通じて統合素案を説明し、具体的な統合のメリットについても三団体を含めた四十二市町村へ示していく予定でございます。また、今後とも企業団との統合を希望される団体には、施設整備計画や経営計画の策定など統合に向けた技術的な支援を積極的に行い、協議の調った市町村から順次統合を進め、府域一水道に向けて着実に広域化を推進してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○乾議長 以上で吉川敏文議員の質問が終わりました。

以上で通告の質疑及び質問は終了しました。これをもって上程の報告議案に対する質疑及び企業

団の一般事務に関する質問を終結いたします。
この際、議事の都合により休憩いたします。

(午後一時三十分休憩)

午後一時四十一分閉会

(午後一時三十九分再開)

○乾議長 休憩前に引き続き議事を続行いたします。

日程第五の報告議案に対する討論は、通告がありませんので、討論なしと認めます。

これより日程第五の報告議案につきまして採決に入ります。

議決不要の第三号報告を除く報告二件を一括して採決いたします。

お諮りいたします。

以上の報告二件につきまして、認定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○乾議長 御異議なしと認めます。よって、以上の報告二件は認定することに決定いたしました。

日程第七、大阪広域水道企業団議会議員派遣の件を議題といたします。

お諮りいたします。

会議規則第一百七条第一項の規定により、お手元に配付のとおり、大阪広域水道企業団の浄水施設等の調査に派遣いたしたいと思えます。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○乾議長 御異議なしと認めます。よって、本件はお手元に配付のとおり決定いたしました。

以上をもって本日の会議を閉じます。

これをもって平成二十六年十一月定例会を閉会いたします。

議長	乾 一
副議長	京西 且哲
議員	秋月 秀夫
議員	川光 英士